

各 業 者 様

入 札 等 説 明 書

本業務について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

業 務 名	令和7年度富寿栄住宅不法投棄等処分業務
(1) 施工上の注意事項	<ul style="list-style-type: none">・本市が推進している環境への配慮計画に積極的に取り組み、使用重機は低騒音・低振動・排ガス対策型の重機を使用すること。・入居者・近隣住宅に支障のない仮設計画・施工計画とすること。・現場での作業では、騒音・作業時間・作業日等の問題に対して十分配慮すること。・廃棄物については、法令・基準等に遵守し、自ら適正に処分すること。・作業1週間前までに付近住棟の掲示板に掲示し、各住戸に配布すること。 なお、お知らせ文と配布場所は配布前に住宅課に提出し、承認を得ること。・残置物等については、上階からの投げ落としは禁止します。
(2) 見積上の注意事項	<ul style="list-style-type: none">・入札にあたっては図面より積算し、入札額を決定すること。・なお、本内訳書に記載されている数量は参考数量として取扱うこと。
(3) その他必要注意事項	<ul style="list-style-type: none">・履行期間内に完了検査を受けること。 検査を受ける際、事前に業務の内容に関する書類を市に提出し、検査を受けることとする。・各法令・基準等を遵守すること。・トラック等の運搬車両については、府が交付する流入車規制に適合する旨のステッカーを表示すること。・原則日曜日は休日とする。作業時間は9時から5時までとする。・作業時は腕章を着用すること。・第三者並びに近隣及び住人に対して安全に十分配慮すること。 また、苦情が発生した場合は誠意を持って対応し、監督職員に報告すること。・現場確認をする場合は事前に住宅課に連絡すること。